

教育委員会会議 定例会

令和 7 年 1 月 19 日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

- 第 32 号 令和6年度教育委員会の活動状況報告書（確定版）について
- 第 33 号 「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標（未公表分）の進捗状況について
- 第 34 号 簡易な手続きにより提供することができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示
- 第 35 号 県議会に提出する予定案件について
- 第 36 号 県議会に提出する予定案件について
- 第 37 号 県議会に提出する予定案件について
- 第 38 号 県議会に提出する予定案件について

2 報 告 事 項

- (7) 令和8年度採用山梨県立学校実習助手・寄宿舎指導員選考検査結果について

3 その他報告

な し

議案第 32 号

令和6年度教育委員会の活動状況報告書（確定版）について

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定の基づき、報告書を議会へ提出する必要がある。

議案第 33 号

「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標（未公表分）の進捗状況について

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定の基づき、点検及び評価を行う必要がある。

件名	「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標の進捗状況（未公表分）について																																																																																																																													
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「山梨県教育振興基本計画」においては、目標となる指標の達成状況を把握しながら、計画に沿って施策が実施されているか、自ら点検・評価を行い、毎年結果を公表することとしている。 ○ 指標62項目のうち51項目については、「令和6年度教育委員会の活動状況報告書」として令和7年9月に議会報告し、ホームページ上で公表した。 ○ 未公表であった11項目について準備が整ったため、改めて公表することとする。 																																																																																																																													
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 進捗状況 <p>指標ごとに各年度の達成基準を設定したうえで、令和6年度の実績値に照らして次の3段階で判定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取組が順調に進展している ▲ 順調とは言えないが、進展している ✗ 取組が進展していない <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基本方針内容</th> <th colspan="5">評価指標の進捗状況 (令和6年度実績)</th> </tr> <tr> <th>●</th> <th>▲</th> <th>✗</th> <th>未公表</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>基本方針1 子供主体の授業への教育観の転換</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>基本方針2 成長の基礎となる資質・能力の育成</td> <td>6</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>基本方針3 ふるさとで誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>基本方針1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>基本方針2 多様な教育ニーズへの対応</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>基本方針3 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実</td> <td>5</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>基本方針4 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力向上</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>基本方針5 地域コミュニティの基礎を支える社会教育の推進</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>基本目標Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>基本方針1 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>基本方針2 質の高い教育のための環境整備</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>66.0%</td> <td>15.0%</td> <td>19.0%</td> <td>0.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】令和7年9月公表時</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>合計</td> <td>35</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>56.0%</td> <td>10.0%</td> <td>16.0%</td> <td>18.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の対応 <p>「令和6年度教育委員会の活動状況報告書（確定版）」を各県議へ配布し、ホームページ上で公表する。</p> 	基本方針内容	評価指標の進捗状況 (令和6年度実績)					●	▲	✗	未公表	合計	基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進	14	3	8	0	25	基本方針1 子供主体の授業への教育観の転換		1			1	基本方針2 成長の基礎となる資質・能力の育成	6		6		12	基本方針3 ふるさとで誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成	8	2	2		12	基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進	11	2	2	0	15	基本方針1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進			1		1	基本方針2 多様な教育ニーズへの対応	2	1	1		4	基本方針3 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実	5	1			6	基本方針4 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力向上	3				3	基本方針5 地域コミュニティの基礎を支える社会教育の推進	1				1	基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	7	2	1	0	10	基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成	7	2	1		10	基本目標Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備	9	2	1	0	12	基本方針1 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進	8	2	1		11	基本方針2 質の高い教育のための環境整備	1				1	合計	41	9	12	0	62	構成比	66.0%	15.0%	19.0%	0.0%	100.0%	合計	35	6	10	11	62	構成比	56.0%	10.0%	16.0%	18.0%	100.0%
基本方針内容	評価指標の進捗状況 (令和6年度実績)																																																																																																																													
	●	▲	✗	未公表	合計																																																																																																																									
基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進	14	3	8	0	25																																																																																																																									
基本方針1 子供主体の授業への教育観の転換		1			1																																																																																																																									
基本方針2 成長の基礎となる資質・能力の育成	6		6		12																																																																																																																									
基本方針3 ふるさとで誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成	8	2	2		12																																																																																																																									
基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進	11	2	2	0	15																																																																																																																									
基本方針1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進			1		1																																																																																																																									
基本方針2 多様な教育ニーズへの対応	2	1	1		4																																																																																																																									
基本方針3 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実	5	1			6																																																																																																																									
基本方針4 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力向上	3				3																																																																																																																									
基本方針5 地域コミュニティの基礎を支える社会教育の推進	1				1																																																																																																																									
基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	7	2	1	0	10																																																																																																																									
基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成	7	2	1		10																																																																																																																									
基本目標Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備	9	2	1	0	12																																																																																																																									
基本方針1 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進	8	2	1		11																																																																																																																									
基本方針2 質の高い教育のための環境整備	1				1																																																																																																																									
合計	41	9	12	0	62																																																																																																																									
構成比	66.0%	15.0%	19.0%	0.0%	100.0%																																																																																																																									
合計	35	6	10	11	62																																																																																																																									
構成比	56.0%	10.0%	16.0%	18.0%	100.0%																																																																																																																									

「山梨県教育振興基本計画」に係る令和6年度実績の点検・評価表

○山梨県教育振興基本計画に基づく施策を迅速かつ確実に推し進めるため、計画に掲げた指標の進捗状況を点検・評価する。

○「進捗状況」の基準は次のとおり。

●取組が順調に進展している ▲順調とは言えないが、進展している ×取組が進展していない

No	担当課	指標	2022年度の現況値	2028年度の目標値	2024年度の実績値	進捗状況	取組状況等
【基本目標Ⅱ】誰もが可能性を伸ばせる教育の推進							
【基本方針1】きめ細かな質の高い少人数教育の推進							
施策の方向性(1)個に応じた指導の充実							
18	義務教育課	少人数教育の質問紙調査において、自分の考え方をいつも発表していると回答した児童の割合	44.7 %	50.0 %	37.0 %	×	・今後の少人数教育の在り方について少人数教育推進検討委員会で議論を行い、報告書を提出した。その結果、令和7年度より小学校5年生に、令和8年度より小学校6年生に、教員が確保できる最大限の範囲内で国の基準を上回る学級編制を実施することとなった。 ・今後、共同編集機能やチャット機能など自分の考え方を他人と共有するデジタル学習基盤を有効に活用しながら、少人数教育による「教育の質の向上」に向けた取組を推進する。
【基本方針2】多様な教育ニーズへの対応							
施策の方向性(2)多様な学びの実現							
20	特別支援教育・児童生徒支援課	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	小中 66.5 %	小中 100.0 %	小中 71.0 %	▲	・保護者のためのセミナーを年6回開催した。 ・スクールカウンセラー等活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業の実施推進による相談支援体制の充実を図った。 ・小・中学校生徒指導主事（主任）研修会のうち2回を小中合同開催とし、小・中学校の連携の強化を図った。 ・総合教育センターにおいて「SOSの出し方に関する教育」）に係る研修を実施した。 ・県内すべての小中学生及び保護者に24時間子供SOSダイヤルのカードを配付した。 ・不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いについてのガイドラインを策定した。 ・今後、スクールソーシャルワーカーの積極的な関わり等を通して、不登校児童生徒が専門機関で相談支援を受けられる体制を強化する。
20	特別支援教育・児童生徒支援課	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	高 60.0 %	高 100.0 %	高 57.4 %	×	・保護者のためのセミナーを年6回開催した。 ・スクールカウンセラー等活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業の実施推進による相談支援体制の充実を図った。 ・県高等学校・特別支援学校生徒指導主事連絡会議にて警察等各機関との連携の強化した。 ・総合教育センターにおいて「SOSの出し方に関する教育」）に係る研修を実施した。 ・県内すべての小中学生及び保護者に24時間子供SOSダイヤルのカードを配付した。 ・今後、スクールソーシャルワーカーの積極的な関わり等を通して、不登校児童生徒が専門機関で相談支援を受けられる体制を強化する。
【基本目標Ⅲ】教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進							
【基本方針1】教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成							
施策の方向性(2)情報活用能力の育成							
34	総合教育センター	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 中 78.2 % 中 78.4 % 高 81.3 % 特 80.8 %	小 中 100.0 % 中 100.0 % 高 100.0 % 特 100.0 %	小 中 84.8 % 中 83.8 % 高 83.8 % 特 85.1 %	● ● ▲ ●	・教員のICT活用指導力向上を目的に、14講座の研修を実施し、家庭学習を意識した指導や情報モラル教育の充実を図った。 ・訪問支援や研究推進会との連携を通じて、実践事例の収集・発信を行った。 ・全校種合わせた県全体の実績値の平均は全国平均を上回る成果が見られたが、高等学校では指標が高止まりしており、今後、より積極的に取組を推進する必要がある。
35	総合教育センター	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力を持つ教員の割合	小 中 86.9 % 中 85.7 % 高 91.1 % 特 92.7 %	小 中 100.0 % 中 100.0 % 高 100.0 % 特 100.0 %	小 中 91.0 % 中 90.2 % 高 92.3 % 特 95.3 %	● ● ▲ ●	・教員のICT活用能力向上を目的に、教材研究や評価、校務処理におけるICT活用を支援する研修や訪問支援を実施した。 ・各校における1人1台PCをはじめとした環境の整備の充実が校務へのICT活用を後押ししている。 ・全校種合わせた県全体の実績値の平均は全国平均を上回る成果が見られたが、高等学校では指標が高止まりしており、今後、より積極的に取組を推進する必要がある。

議案第 34 号

簡易な手続により提供することができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示

提案理由

公立学校教員選考検査の秋期検査を新たに実施することに伴い、所要の改正を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

告示の概要

教育庁義務教育課
教育庁高校教育課

題名	簡易な手続により提供することができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示
趣旨	公立学校教員選考検査の秋期検査を新たに実施することに伴い、所要の改正を行う必要がある。
内容	<p>1 告示の背景等</p> <p>○ 山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年山梨県条例第50号）第19条は、保有個人情報の提供を求める旨の申出を受けた場合に直ちに提供することができる保有個人情報を定めたときは、当該保有個人情報の個人情報取扱事務の名称及び記録項目、閲覧期間並びに閲覧場所を速やかに告示するものと規定している。</p> <p>○ 令和7年11月、公立学校教員選考検査において新たに「秋期検査」を実施することに伴い、当該検査を対象に追加するため、所要の改正を行う必要がある。</p> <p>2 告示の内容</p> <p>公立学校教員選考検査の記録項目に、秋期検査の検査種別得点、得点合計及び順位を追加する。</p>
施行期日	公布の日から施行する。
留意点	なし
参考事項	なし

山梨県教育委員会告示第

号

簡易な手続により提供することができる保有個称等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和年月日

山梨県教育委員会

教
育
長

簡易な手続により提供することができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示

簡易な手続により提供することができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名稱等（令和五年山梨県教育委員会告示第一号）の一部を次のように改正する。
る。本則の表公立学校教員選考検査の項中「第二次検査」の下に「及び秋期検査」を加え。

この告示は、公布の日から施行する。

簡易な手続により提供することができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等新田村昭表

三〇七 略	二 公立学校 教員選考検査	一 略	個人情報取扱 事務の名称
略	位 得点、得点合計及び順位（不通過者に限る。） ～並びに第二次検査及び秋期検査の検査種別	第一次検査の検査種別 得点、得点合計及び順位（不通過者に限る。） ～並びに第二次検査及び秋期検査の検査種別	略
略		略	記録項目 閲覧期間
略		略	閲覧場所
三〇七 略	二 公立学校 教員選考検査	一 略	個人情報取扱 事務の名称
略	位 得点、得点合計及び順位（不通過者に限る。） ～並びに第二次検査及び秋期検査の検査種別	第一次検査の検査種別 得点、得点合計及び順位（不通過者に限る。） ～並びに第二次検査及び秋期検査の検査種別	略
略		略	記録項目 閲覧期間
略		略	閲覧場所

議案第 35 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

議案第 36 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

議案第 37 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

議案第 38 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

報告事項 7

(令和7年11月19日 定例教育委員会)		課名	高校教育課																																				
件名	令和8年度採用 山梨県立学校実習助手、寄宿舎指導員選考検査結果について																																						
経緯	<p>1 選考検査種別及び採用予定数 実習助手（理科）<2名程度> （農業）<1名程度> （工業）<1名程度> 寄宿舎指導員 <2名程度></p> <p>2 申込受付期間 令和7年8月20日（水）～9月10日（水）</p> <p>3 検査 日時 令和7年10月4日（土）・5日（日）午前9時 会場 山梨県立甲府工業高等学校 内容 一般教養、専門教養、適性検査、作文、面接</p> <p>4 通過者発表 日時 令和7年11月21日（金） ※山梨県ホームページの高校教育課ページ内に、通過者の受検番号を掲載 また、郵送により採用内定の有無を通知する。</p>																																						
内容	<p>令和8年度採用山梨県立学校実習助手、寄宿舎指導員選考検査の結果</p> <p>《受検者の状況》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>出願者数</th><th>欠席者数</th><th>受検者数</th><th>採用内定</th><th>倍率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理科</td><td>6</td><td>0</td><td>6</td><td>2</td><td>3.0</td></tr> <tr> <td>農業</td><td>11</td><td>2</td><td>9</td><td>1</td><td>9.0</td></tr> <tr> <td>工業</td><td>8</td><td>2</td><td>6</td><td>1</td><td>6.0</td></tr> <tr> <td>寄宿舎指導員</td><td>12</td><td>2</td><td>10</td><td>2</td><td>5.0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>37</td><td>6</td><td>31</td><td>6</td><td>5.2</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 職種ごとの2年前からの選考結果（別紙のとおり） ○ 内定者数は6名とし全体の倍率は5.2倍となった。（昨年度4.6倍）</p>			種別	出願者数	欠席者数	受検者数	採用内定	倍率	理科	6	0	6	2	3.0	農業	11	2	9	1	9.0	工業	8	2	6	1	6.0	寄宿舎指導員	12	2	10	2	5.0	合計	37	6	31	6	5.2
種別	出願者数	欠席者数	受検者数	採用内定	倍率																																		
理科	6	0	6	2	3.0																																		
農業	11	2	9	1	9.0																																		
工業	8	2	6	1	6.0																																		
寄宿舎指導員	12	2	10	2	5.0																																		
合計	37	6	31	6	5.2																																		

令和 8 年度採用 山梨県立学校実習助手・寄宿舎指導員選考検査結果

年度	令和 6 年度採用				令和 7 年度採用				令和 8 年度採用			
	職種	志願者数	受検者数	内定者数	志願者数	受検者数	内定者数	志願者数	受検者数	内定者数	令和 6 年度採用	令和 7 年度採用
理科	3	3	1	11	8	2	6	6	2	3.0	4.0	3.0
農業	15	15	1	—	—	—	11	9	1	15.0	—	9.0
実習助手												
工業	13	11	2	8	7	1	8	6	1	5.0	7.0	6.0
商業	6	5	1	—	—	—	—	—	—	5.0	—	—
寄宿舎指導員	14	12	2	14	11	4	12	10	2	6.0	2.8	5.0
合計	51	46	7	33	26	7	37	31	6	6.6	3.7	5.2